

## 道塾 塾生規約

本サービスをご検討される際、ご契約される際には必ずお読みください。

\*\*\*\*\* 規約内容 \*\*\*\*\*

### 【第 1 条 塾生規約の適用】

(1)本規約は、合同会社道塾(以下「当社」といいます)が提供するサービス(以下「本サービス」といいます)について当社と本サービスを利用される方(以下「塾生」といいます)およびその保護者(以下「保護者」といいます)の間の本サービスの利用契約の内容として適用します。

(2)塾生および保護者は、塾生になるべく入塾申し込みを行った時点で、本規約を承諾したものとみなします。

### 【第 2 条 規約の変更】

当社は本規約を変更することがあります。

### 【第 3 条 用語の定義】

塾生・・・本サービスの会員として当社に登録された方。

保護者・・・塾生の保護者として登録された方。

相談スタッフ・・・当社所定の選抜試験に合格し、当社の相談スタッフ(以下「スタッフ」といいます)として登録された者。

分析シート・・・入塾手続きの際に当社へ送っていただく個人情報並びに学習状況報告シート。

### 【第 4 条 サービスの内容】

当社は塾生および保護者に対して、以下のサービスを提供します。

・スタッフと塾生が電話並びにメール等を通じて行う受験に関わる全ての相談。

・上記に付随するサービス。

### 【第 5 条 サービスの期間】

本サービスの利用期間は、原則として、ご成約日より、授業料支払い済みの月末までとし、また、翌月以降の授業料が支払われた時点で自動的に継続します。なお、本サービスの継続を希望されない場合は、本サービスの利用期間が終了する月の 25 日までに当社へご連絡ください。

### 【第 6 条 指導対象科目】

本サービスにて当社のスタッフが指導する教科は、私立大学・国立大学、文系・理系を問わず、すべての科目とします。

### 【第 7 条 受講日時】

塾生または保護者は、指導希望曜日、指導希望時間帯を選択してサービス内容を設定することができます(ただし、諸条件により塾生または保護者のご希望に添えない場合もあります)。なお、塾生の進学・進級等に伴って本サービスの利用期間内に、サービス内容の変更が必要となる場合は、塾生または保護者と確認して対応します。

### 【第 8 条 サービス料】

(1)月々の料金

別途料金一覧に定める月額固定の月謝制です。ただし、ご成約月のみ、別途料金一覧に定める入塾日からの日割り料金に基づいて計算します。また別途料金一覧に定める通り月謝の一括払いも対応します。

(2)入塾金

塾生のデータ作成など本サービスご提供開始の準備費用として、ご成約の際別途料金一覧に定める入塾金を申し受けます。

### 【第 9 条 支払方法】

入塾金は、当社指定の銀行口座へ振り込みによりお支払ください。ご成約月のサービス料は、別途定めるご成約月の授業料の日割り料金表の料金を、当社より御連絡いたしますので、指定された日時までに当社指定の銀行口座へ振り込みによりお支払ください。振込手数料は、塾生また

は保護者負担とさせていただきます。また、毎月のサービス料等は、サービスをご利用になる月の前月 28 日(休日の場合は前営業日)までに当社指定の銀行口座へ振込によりお支払ください。振込手数料は、塾生または保護者負担とさせていただきます。

### 【第 10 条 契約の成立】

当社と塾生または保護者との契約は、分析シートの提出および入塾金の支払いを終えた時点で成立するものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当社は塾生または保護者による申し込みを承諾しないか、承諾後であっても契約を解約することができるものとします。

①塾生または保護者が申込時に虚偽の事項を申告した場合。

②塾生または保護者の規約違反、契約違反を理由として過去に当社から契約を解除されたことがある場合。

③その他相当の事由がある場合。

### 【第 11 条 クーリングオフ】

塾生または保護者は、ご成約後、最初に送付されるご契約内容の確認書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、クーリングオフする旨を記載した書面を当社に送付(当日消印有効)することにより本サービスを解約することができます。クーリングオフの効力はこの書面を送付した時から発生します。なお、この場合、本契約に基づき提供された本サービスに相当する料金等および損害賠償または解約手数料はご請求いたしません。

### 【第 12 条 本サービスの休止と再開】

塾生または保護者が本サービスの休止(休塾)を希望する場合は、毎月 25 日までに当社へご連絡いただくことにより、その翌月より一年以内で本サービスの利用を休止(休塾)することができます。なお、当社は、休止中の授業料等をご請求いたしません。また休止(休塾)後、一年以内でサービスを再開する場合、ご連絡を頂いた翌日より月謝の日割り料金を頂きます。

### 【第 13 条 解約】

塾生または保護者が、本サービス提供期間中に中途解約を希望する場合は、毎月 25 日までに、当社へご連絡いただくことにより、その日をもって本サービスを解約することができます。この場合も最終授業のあった月のご請求は通常どおりいたします。月謝を一括払いした塾生が退塾する場合、退塾した月の翌月以降分の月謝は全額を返金します。返金は、塾生または保護者の指定する銀行口座に振込にて返金させていただきます。振込手数料は全額当社が負担いたします。また、一括払いで割り引いた料金は返金いたしません。なお、当社は原則として損害賠償および解約手数料はご請求いたしません。

### 【第 14 条 直接契約の禁止】

本サービス開始後に塾生または保護者とスタッフとの間で、直接本サービスと類似のサービス提供契約を締結することはできません。なお、当社は、塾生並びに保護者またはスタッフがこの規定に反したときは催告することなく直ちに契約を解除することができるものとします。

### 【第 15 条 変更の届け出】

塾生または保護者は、当社に登録された次のいずれかの事項の変更が生ずる場合または変更を希望する場合、速やかに当社へ連絡するものとします。ただし、②および③については、諸条件により塾生または保護者のご希望に添えない場合もあります。

①塾生および保護者の住所および電話番号

②スタッフの変更

③授業日程(曜日・時間帯)の継続変更

### 【第 16 条 守秘義務】

当社は、塾生および保護者の個人情報その他秘密情報を、契約期間中はもとより契約終了後においても第三者に漏えいしないものとします。塾生および保護者においても同様に、スタッフの個

人情報および本サービスを通じて知り得た当社の秘密情報を第三者に漏えいしないものとします。

### 【第 17 条 サービスの中止】

当社は、地震、火災、台風などの天災および事故・社会的騒乱により塾生および保護者に対して提供すべきサービスの一部または全部を、中断または中止することがあります。この場合、緊急時を除き、事前に塾生または保護者に通知するものとします。

### 【第 18 条 免責】

当社は、前条における天災地変その他の不可抗力および当社の責に帰すことができない事由により本サービスを提供できなかった場合、これによる損害の補償をいたしません。

### 【第 19 条 サービスの廃止】

当社は、都合によりいつでも本サービスの全部または一部を廃止することができます。本サービスを廃止するときは、塾生または保護者に対し、事前に通知するものとします。

### 【第 20 条 サービスの停止など】

当社は、次の事由がある場合は本サービスの提供を停止し、また、契約を解除することができるものとします。

①塾生または保護者が事前の連絡なしにサービス料の支払いを怠ったとき。

②届け出た電話番号、電子メールその他の手段によっても、塾生または保護者との連絡が取れなくなった場合。

③その他本サービスの円滑な提供が困難な相当の事由があるとき。

### 【第 21 条 協議解決】

本規約に定めない事項について疑義を生じた場合には、その都度塾生または保護者と当社は誠意をもって協議を行うものとします。

### 【第 22 条 管轄裁判所】

前条の規定にもかかわらず、協議によっても解決しない場合には、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

### 【第 23 条 準拠法】

本規約の成立、効力、履行および解釈については、日本法を準拠法とします。

### 【付則】

本サービスの提供事業者は、合同会社道塾です。

代表者：馬場祐平

住所：東京都新宿区西早稲田 1-23-11 KSKビル 2F

電話番号：050-5539-7886(受付時間 平日 14:00~23:00)

WEB: <http://www.dojuku.com/>